

決議案第1号 井俣憲治東郷町長の不信任決議

討論一覧(討論順掲載)

反対討論 菱川和英 議員

この決議案は今出す時ではない。しっかりと検証して進退については町長が判断すればよいことであり、この決議案には反対である。

賛成討論 門原武志議員

ハラスメント被害者の名誉と尊厳の回復がされるよう町執行部に求める。ハラスメント加害者である井俣町長が職場から去ることが、被害者の何よりの願いだ。被害者が加害者に求めることは、謝罪、反省、真相解明よりも、一刻も早く目の前から消えてくれることだ。町長本人も自分のものだと認める録音が報道された。町長の不適切な発言が複数、録音で明らかになったことから、町長のハラスメントは1回きりではなく、日常的に行われていたと推察できる。町長は、役場が職員に行う職場でのハラスメントについてのアンケートの結果を第三者委員会が分析した結果から、辞職するかどうか考えると説明し、私も一度は同意した。しかし第三者委員会の結論が出るまでには時間がかかる。被害者の名誉と尊厳の回復には一刻の猶予もない。第三者委員会での説明は必要だが、井俣憲治氏は、町長としてではなく、別の立場で、第三者委員会の結論を聞くべきだ。

反対討論 加藤のぶひさ 議員

「今じゃない。」これが現時点で不信任決議に反対する理由です。町長を失職させることのできる不信任決議を審議するには具体的な材料が揃っていないからである。言い換えれば具体的な材料が揃っていれば「今」だと言える。私的なアンケート結果が送付されてきてから僅か17日しか経過しておらず、私の力が足りないことを認めた上で情報が十分に集積できなかったことをお詫びしなければならないが、不信任決議に賛成できるほどの具体的事案を入手することができず否決にまわることとした。憶測の域から出ていない状況においてマスコミの情報を信じ採決するような内容ではない。無いと信じているし、あってはならないことだが、SNSやメディアを使い情報操作をすれば悪意を持ってでもできる可能性が排除できない状況であるからである。多くの職員を救うために1人を犠牲にすればよいと思えるほどの人道的見識を私は持ち合わせていない。

賛成討論 石原えりか 議員

そもそも何故こんなに沢山の録音が存在するのでしょうか。町長からパワハラと思われる発言を繰り返し言われ、それに耐えられなくなったからこそ、「録音して外部に助けを求め」という選択をせざるを得なくなった職員さんが、1人ならず居られるからでは無いのでしょうか。それも、たった一度のことでは無く、日常的にこのような発言を繰り返していたからこそ、多くの録音が存在しているのでは無いですか。他人の痛みに気づくことのできない人間に町長の資格があるとは思えません。町長からの言葉に、どんな気持ちになったのでしょうか。家族の前でどんな顔で過ごしたのでしょうか。職員の皆様は東郷町の大切な財産です。1分1秒でも早く、職員の皆様が安全に、安心して働ける環境の提供をしなければならないのです。大切なこの町の職員の皆様をこの状況から救うためには、ハラスメント被害者を守るためには、井俣町長に辞職していただく他にないと判断しました。

反対討論 熊田彰夫 議員

今回問題になっておりますパワハラについての文書は某方から各議員の自宅に11月10日前後に封書で送付されました。13日（月曜日）にはテレビでパワハラと思われるような場面が流され、全国民の知るところとなりました。郵送された文書には、独自に行われたアンケート結果及び内容が記載され、パワハラ被害について訴えておりましたが、しかし、実際の被害者は公表されず、正確な事情は分かりません。公共放送で流されたのは、会話、会議などのなかで喋ったパワハラめいた言葉ばかりであり、その会話に至った内容、経緯は全く放送されておられません。不信任案という重要な案件を提出するには、第三者委員会などが正確な調査、アンケート等を行い、どのような状況であったかを各議員が正確に把握した後に考えるものと考えます。現在の状況では提出された不信任案では、正確さが欠如していると考えます。以上より今回の不信任案には賛成出来ません。

賛成討論 山田達郎 議員

連日のパワハラ報道は町のイメージと職員の士気を奪いました。さらに自らパワハラを認めただにも関わらず、釈明は言い逃れと冗談ですまそうということで、ますますイメージを傷つけている。漫才の突っ込み気分での発言は、町長の非常識ぶりを全国に発信した。特に被害者の心情を踏みにじるような、第三者委員会を設けて進退はその結果を受けて決めるなど、常識では考えられない延命策を考えているのはイメージをさらに悪くしている。そもそも調査委員会は被害者側が設立するのが常識で、加害者が設置するなど全く世間の常識外れで非常識極まりないといえる。加害者が裁判長を行うように思う。選挙で選ばれた町長には絶大な権力があり、今までは無理だったと察知できるが、13種類の録音があるが報道では7種類しか出ていない。切り取ったなどという方がいるが、全て表に出れば立ち直ることが出来なくなる。町の発展を阻害する井俣町長に町の舵取りを任せることはできないと考え、不信任決議案の賛成討論とします。

反対討論 加藤啓二 議員

今回、町長のハラスメント問題はゆるされない行為であり、自ら早急に退陣をすべきであります。多くの方からいろいろご意見を頂きました。「全国に、東郷町の恥をさらしている、町長をやめさせろ。」、「町長はハラスメント発言を認めている。なぜ、辞任をしないのか」、「マスコミ報道だけで実態がよく分からない。」、「まだ、他にもハラスメントはあるはずだから、全貌を調べてほしい。」、「今、辞任してしまっただけではそれを調べずに終わらせないように徹底的に調査をして欲しい。」と、多くのご意見をいただきました。職員の方々、行政関係者の方々と「町長のハラスメント発言について」を、お話をさせていただいた結果から、町長の行ったハラスメント行為はもっと調査を行った上で「辞任をすべき」との考えで町長不信任案は反対します。

賛成討論 加藤宏明 議員

度重なるパワハラ・セクハラ事案は、驚き、落胆の連続であり、不適格・不誠実であることは紛れもなく明らかであり、1日にたりとも町長の職に留まることは許されません。「宏明さん、どうして、町長辞めないの。」、「町長を辞めさせることはできないの。」、「私、この地で暮らしていくことに恐怖さえ覚えるの。」。恐れや恐怖を感じられる町民も多い、東郷町の街としてのイメージ、信頼感、ブランディングも日に日に低下の一途である。原因は井俣氏が町長の椅子に居座り続けることにある。我がふるさと東郷の人々は、古くから争いごとを避け、他人に迷惑を掛けず、大切な水をみんなで引き、分け合い、皆で協力し合って稲作に精を出し生きてきた地域であります。一刻も早く平穏な街を取り戻すためにも、「井俣町長の不信任決議」に賛成し、住民が協力し合い、透明性のある町にするため議員全員の賛同は必然である。

賛成討論 高木佳子 議員

「井俣憲治東郷町長不信任決議案」について賛成の立場で討論をさせていただく。大前提として本件は満場一致で可決されるべき案件であると申し上げ、以下3つの問題について論じさせていただく。【倫理の問題】不信任の決議はあくまでも表面上のこと。「私たちの倫理はどうあるべきなのか。」これこそがこの議会で本質的に問われている。【職員の気持ちと生産性の問題】職員からボイスレコーダーで記録される、アンケートを取られること自体が町長に対する不信感を示した最大の証拠。生産性に一番影響を与える要素は人間関係である。給与カットや反省という言葉だけでは、職員の安全を直接守ることができない。【当事者の誠意の問題】今日までの本人の対応は、誠意を感じさせるには納得のいくものではない。社会的な償いとは、「自らの声で進退をはっきりとさせ過ちを謝罪すること」である。本決議では情状酌量の余地は不要であり断固とした処置を取るべきである。

賛成討論 若園ひでこ 議員

町長と職員の皆さんだけの問題でない。井俣町長の下では、職員の皆さんの今後の円滑な職務遂行、身心の健康状態、家族に影響は計り知れない。このままでは、東郷町の行政機能は停止状態へと陥り、東郷町民の人々の暮らしに多大なる支障や損失を招くのは明らかである。当事者の職員の皆さんだけでなく、家族、親戚、他の職員の皆さん、井俣町長を応援している方々にも、多大なる不安、恐怖、心配が交錯している。井俣町長が東郷町長のままでは東郷町に発展の未来は望めない。11月13日以降、報道されている井俣町長のパワハラ・セクハラ問題を受け、井俣町長に信はなく、東郷町長に相応しくないと判断をした。議員諸兄の皆さん、この度の可否は保守とか、革新とか、与党とか、野党とかでの判断ではないのです。パワハラ・セクハラについての一点です！政治家として、良い事か、悪い事かを住民の信託を託された私たち議員が可否をするのです。

賛成討論 山下茂 議員

今回の町長ハラスメント事案は、単にハラスメントと言う言葉では括り切れない優先的地位を嵩にきた、差別、恫喝、脅迫、侮辱など、およそ上に立つものとしてあり得ない人間性の欠落した言動の数々が確認されている。ハラスメントはONE STRIKE OUTであり、魂の殺人だとも言われる。今やるべきことは一刻も早く、今回の本町の黒歴史に幕を引き、あるべき姿の町政の再構築に向かって、全議員・全職員がベクトルを合わせて進んでいくべきである。今や町民への町外からの心無い言葉、役場職員の疲弊やモチベーション低下、そして何より時代に逆行するハラスメントに寛容な町という、町全体の大幅なイメージダウンによる損失は計り知れない。我々に手紙を送った当該幹部職員がどんな心情で、どの様な覚悟をもって我々議会に助けを求めたのか。まさに一縷の望みとも言えるこの思いに我々議会が応えずして誰が応えるのか。議会は何のためにあるのか。議員は誰のためにいるのか。

賛成討論 高橋道則 議員

今回の不信任決議に賛成いたします。愛する東郷町において、未曾有の大事件が発生いたしました。町民の皆さまには、心を痛めておられると感じます。町長、議会の解散はお止めください。私たち議員は、先の4月に町民の負託を受けて、この席に着いたばかりでございます。まずは、被害者救済が第一です。それが第一の責務で有ります。町長、退職金の全額返納をお願いいたします。思いがこもり言葉に変えて涙が溢れて参りました。残りの答弁書は、とても読む事ができませんでした。その先の答弁は下記の如く、とても悔しい、恥ずかしいの連続となりました。東郷町の先行きに対して、不安に陥りました。

反対討論 こう田さとみ 議員

私の結論には、社会に横行するハラスメントやそこに存在し得る人権の侵害、個人の尊厳を侵すことを容認する意図も、井俣氏個人を擁護し何の責任もないと考える意向も全くもってない。本決議案は、井俣氏を絶対悪だと決定づけ、予断を許さず法的拘束力を以て辞職させる、排除するというもの。果たしてそこまでの審判を下すだけの根拠は何なのかと考えた時、現段階ではマスコミによる報道と、自宅に届いた一役場職員が個人的に行ったアンケート調査であり、ハラスメントが「疑われる」一つの情報でしかない。故に、第三者委員会による公平公正かつ詳細な調査が必要であり、ハラスメントに関する見識と専門機関の知見を以て、客観的事実に基づき慎重に審議された結果がなくてはならない。不信任と審判するに足るべくプロセスが必要。結果によりハラスメントが認定された時には、井俣氏は心して事実を受け止め、心からの謝罪と速やかな辞職をしていただきたい。

賛成討論 水川 議員

11月9日に届いた封書で町長の問題発言の存在と対策を求める意思を知り、ただちに信頼できる複数の職員への聞き取りを含む調査の結果、おおむね事実であることを確信した。さらに、11月15日の全員協議会で、副町長と企画政策部長も問題発言の事実を認めた。なお周知のとおり、町長は報道を通じ事実を認めている。倫理・道徳に重大に反する許されざる言動の真偽を丁寧に調べ、事実であることを確認した結果として辞職を求めるものである。問題解決まで時間がかかるほど、町民は苦しみ行政への信頼回復に時間がかかり、町全体が言われなき被害・損害を被ることになる。本人も認めている限り、その収束は町長の辞任しかない。「町民のほぼ総意」であり、報道以来、日々「東郷町議会、なんとかしろよ」との声が寄せられ、議会の良識が問われている。議会が町民の代表者で構成され良識を持って働いていることを証明すべく、議員諸兄の満場の賛同を求める。

反対討論 中野まさひろ 議員

この問題の報道からまだ2週間である本日、私たち議員には、職員の皆さまが勇気をもって訴えられた「アンケート調査結果」と、報道による「断片的な録音音声」しか客観的な判断材料がありません。そして、町民の皆さまも、報道によるものしか判断材料がない状況であります。そんな状況で議会は、直接町民の皆さまが選挙で選んだ町長の不信任決議をすべきではないと私は考えます。私たち議会は、速やかかつ客観的な「全職員への公的なアンケート調査」、「第三者委員会による調査・報告」により、全容が明らかになった段階でこそ、「町長を不信任」すべきか否かを判断すべきであります。町民の皆さま、職員の皆さま、速やかな「全職員への公的なアンケート調査」、「第三者委員会による調査・報告」によって、客観的に事実の全容を明らかにする時間の猶予をいただきたいと存じます。その調査・報告によって、再度「不信任決議」を検討することをお約束いたします。